

< 2019年度 教育条件整備等の事業報告 >

I 教育条件整備

1 奨学金制度

(1) 特別奨学金

①高校生 一人月額 5,000 円 の貸与

5,000 円 × 5 人 (高 1 - 1 人、高 2 - 2 人、高 3 - 2 人) × 12 月 = 300,000 円

②大学生 一人月額 10,000 円 の貸与

10,000 円 × 0 人 × 12 月 = 0 円

(2) 経済的・社会的に不利な状況にある子どもへの教育助成

：事故・災害等による遺児への教育費への補助・一人一回限り・10,000 円

2019年度は対象者は1人でした。

全国的に子どもの貧困が社会問題化している中で、特別奨学生の希望者が伸びない。今後の手立てが必要である。

2 保護者・県民を対象にした教育講演会の開催

保護者・県民の期待に応える講師を中央・地方から招いて教育講演会及びミニ講演会の開催、教育対話集会への補助（1会場 5,000 円の補助）

2019年度

5,000 円 × 27回 = 135,000 円

鹿児島 南 薩 北 薩 姶良伊佐 大 隅 熊 毛 奄 美 合 計

5件 5件 3件 4件 6件 3件 1件 27件

II 県民文化研究所の維持運営

1 県民文化研究所の維持運営及び図書閲覧事業

施設使用回数 133回 利用延べ人数 976人

イベント・オープンハウスも含む

図書館の見学者数 約400人

2 研究ゼミナール事業

2019年度は実施していない

3 教育相談事業

21件・23回の教育相談

(実施方法) 月曜日から金曜日まで相談員を配置して10時から16時まで電話で対応した (公表方法) ホームページに掲載した

(実績の公表方法) 実績は本会のホームページに公表した。

※ 2019年度事業報告には、法人法施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、付属明細書は作成していない。